

[令和4年2月16日現在]

滋賀県広域ワクチン接種センター追加接種(3回目接種)における優先接種予約枠について

滋賀県広域ワクチン接種センターの追加接種にあたっては、一般接種枠に加えて、県内において社会機能を維持するために必要な事業の従事者等へ優先的な接種を行うこととします。

当センターでの接種を希望される場合、下記事項にご留意の上ご予約いただきますようお願いいたします。

記

1 予約開始日

令和4年2月18日(金)午前9時から

2 接種日

南部会場(大津市打出浜14番30号 Oh!Me 大津テラス3階 別添アクセス図参照)

令和4年3月4日(金)から令和4年7月4日(月)までの金・土・日・月曜日

および令和4年5月3日から5月5日までの3日間

北部会場

調整中(令和4年4月中旬から接種開始予定・予約開始は3月中旬以降の予定です。)

両会場ともに、武田/モデルナ社製ワクチンを使用します。

3 優先接種対象職種

県内に勤務する以下の対象職種の職員で、市区町村から接種券が手元に届いている方(市区町村で接種予約をしている場合を除く。)詳しくは、別表を御確認ください。

警察職員

障害福祉サービス従事者

教職員

介護従事者

消防職員・消防団員

柔道整復師

自衛隊員

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師

児童福祉従事者(保育士等)

医療従事者(3回目未接種者)

4 予約方法

以下のURLまたは二次元バーコードから予約システムにアクセスしてください。

勤務先の所属名・連絡先(委託・派遣業者の場合は、委託・派遣先の所属名・連絡先)を事前に確認の上、予約システムにアクセスしてください。(必須入力事項)

接種希望日の2日前までにシステム予約をする必要があります。

<https://jump.mrso.jp/shiga3/>



5 お問い合わせ先

予約システムに関するコールセンターを設置します。

名 称：滋賀県広域ワクチン接種コールセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで（日～木曜日）

午前9時から午後9時まで（金、土曜日）

連絡先：050-3665-9654

令和4年2月18日（金）午前9時から問合せ可能です。

なお、滋賀県ワクチン接種推進室では予約の変更・キャンセル等はお受けできませんので、お手数ですがコールセンターへご連絡いただきますようお願いいたします。

6 接種当日の持ち物

- ・追加接種用の予診票および接種券
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等の住民票の住所が記載されているもの）
- ・（住民票の住所が県外の方のみ）滋賀県内に通勤通学していることがわかる社員証、学生証等
 - 職員証等がない、または職員証等に勤務する所属の明記がない場合はお手数ですが、所属長の方より別添「滋賀県通勤通学証明書」の発行を受け、当日会場へご持参いただきますようお願いいたします。

お忘れの場合、接種できませんのでご注意ください。

7 その他

- ・接種にあたっての注意事項は「滋賀県広域ワクチン接種センターからのお知らせ」をご確認ください。
- ・初回接種（1回目、2回目接種）の方は予約できません。
- ・予約時に入力された、勤務先連絡先に勤務実態の確認の連絡をさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。
- ・市町で行われている接種予約との二重予約は厳に慎んでください。
（二重予約した場合は必ず一方の予約をキャンセルしてください。）
- ・予約システムにご入力いただいた情報は、二重予約を防ぐため、県内市町に情報提供を行うことがありますのでご了承ください。

滋賀県健康医療福祉部ワクチン接種推進室
広域ワクチン接種センター運営係
電話：077-528-3695
e-mail：coronataisaku12@pref.shiga.lg.jp

別表

対象職種	例
警察職員	県内に勤務する者に限る。
教職員	県内の幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)、小学校、中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校、専門・各種学校、大学等に勤務する者。その他県教育委員会が認める者。
消防職員・消防団員	県内に勤務する者に限る。
自衛隊	県内に勤務する者に限る。
児童福祉従事者	<p>児童福祉施設等...助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、認定こども園(幼稚園型を除く)、児童厚生施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、認可外保育施設 等</p> <p>児童福祉に関する事業等...児童自立生活援助事業、地域子ども・子育て支援事業、小規模住居型児童養育事業、地域型保育事業、里親、そのほか乳幼児・児童に接する事業に従事する者 等</p>
障害福祉サービス従事者	<p>○障害福祉サービス等事業所...居宅介護や生活介護、放課後等デイサービス、障害者支援施設、相談支援事業所 等</p> <p>○県・市町が実施する以下の事業等に係る業務(委託等を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業に基づく手話通訳・盲ろう者向け通訳、高次脳機能障害支援センター、発達障害者支援センター、障害者働き・暮らし応援センター、日中一時支援、相談支援事業 等 ・障害者福祉センター、視覚障害者センター、聴覚障害者センター、盲ろう者支援センター ・身体障害者相談員、知的障害者相談員 ・こころのほっと相談 ・滋賀型地域活動支援センター、社会的事業所 ・地域アドボケート ・滋賀県依存症民間団体支援事業
介護従事者	<p>○介護保険施設...介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院</p> <p>○居宅サービス事業所...訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与(販売)、特定施設入居者生活介護</p> <p>○居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所(地域包括支援センター)</p> <p>○地域密着型サービス事業所...定期巡回・随時対応型訪問介護 看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能(複合型サービス)</p> <p>○居住系施設...養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅</p>
柔道整復師	柔道整復師法第19条第1項に基づき届出のある施術所
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第9条の2第1項に基づき届出のある施術所

上記の職種であれば、常勤、非常勤問わず施設管理者が必要と認めた者は、予約可能。

滋賀県広域ワクチン接種センター南部会場 アクセス案内

Oh!Me 大津テラス併設の駐車場は**利用できません**。
滋賀県広域ワクチン接種センター会場へは、
公共交通機関でのご来場にご協力ください。
駐車場は、びわ湖ホール駐車場が最寄りです。
(基本料金：4時間以内 210円／1時間)

■電車利用

JR 琵琶湖線「膳所駅」、京阪電車「京阪膳所駅」より徒歩約7分
京阪電車「石場駅」より徒歩約5分

■バス利用

近江・京阪バス（湖岸経由）「大津署前」下車すぐ

